

第66回水道週間ポスターコンクール作品募集要項

1 趣 旨

第66回水道週間（令和6年6月1日から6月7日まで）の一環として、市内在住・在学の小学校児童・中学校生徒からポスター作品を募集し、ポスター制作を通じて水に対する「大切さ」や「ありがたさ」の理解と認識を深めていただくことで水道事業の発展を図る。さらに、ポスターの掲示を行うことで市民意識の啓発に役立てる。

2 主 催

川越市上下水道局

3 応募資格

川越市在住・在学の小学校児童・中学校生徒

4 募集作品

【テーマ】

水道が暮らしの中で使われている様子、また、節水の呼びかけなど、水道が果たす役割や水の大切さを強調したもの
(作品には、挿入文字を必ず入れること)

- ※ 挿入文字例
- ・ 節水
 - ・ 水道週間 6月1日～7日
 - ・ 水を大切にしましょう
 - ・ 水は限りある資源です
 - ・ 限りある命の水を大切に など

5 応募方法

- (1) 応募作品は、自分で創作し、未発表であること（1人1点）。
- (2) 用紙の大きさは、A2版～B4版程度とする。
- (3) 作品の裏面右下に学校名、学年、組、氏名（ふりがな）を明記した出品票を貼ること。
- (4) 出品の際は、出品者一覧表に氏名等を記入のうえ提出すること。

6 応募締切

令和6年5月31日（金） 17時まで

7 提出先

〒350-0054 川越市三久保町20番地10
川越市上下水道局 総務企画課（上下水道局庁舎2階）

8 審査

市の定める審査員が行う。

9 各賞 ※（ ）内は賞の概数（応募数、審査の状況による）

特賞（7）、金賞（14）、銀賞（22）、銅賞（36）、佳作（72）

参加賞＝応募者全員

10 作品展示

決定次第、応募いただいた小・中学校長あてにお知らせします。

11 応募上の注意

- (1) 応募作品の著作権等一切の権利は、川越市に帰属する。
- (2) 応募作品は、特賞を除き返却する。
- (3) 個人応募の場合でも、各連絡や作品返却は原則として学校を通じて行う。
- (4) 市内在住で市外の学校に通学中の方への各連絡や作品返却方法は、別途調整する。
- (5) 入賞作品は、作品展示において、作者の学校名・学年・氏名を表記したものを展示する。
- (6) 特賞作品は、上下水道局のホームページ及び広報紙において公表予定。また、上下水道局の広報活動（グッズ、印刷物、広告物等）に活用する場合がある。
- (7) ホームページ、広報紙に掲載する場合及び広報活動に使用する場合は、学校名、学年、氏名が明記される。
- (8) 特賞作品については、日本水道協会等共催の全国コンクールに出品する予定。
- (9) 学校応募の場合、入賞した児童・生徒については、各学校において入賞者の氏名等の個人情報公表される可能性について、保護者等に周知をすること。

12 その他

本ポスターコンクールの入賞作品展を令和6年7月上旬に予定しております。詳細については後日、ホームページや広報紙にてお知らせします。

13 問い合わせ先

川越市上下水道局 総務企画課 企画担当

電話 049-223-3063

FAX 049-223-3078

E-Mail somukikaku★city.kawagoe.lg.jp

(@部分を★と表示しています。)